

平成25年10月15日

各位

福岡県南部信用組合

## 「経営革新等支援機関」の認定について

福岡県南部信用組合は、このたび、中小企業経営力強化支援法に基づき、福岡財務支局長および九州経済産業局長より「経営革新等支援機関」として認定されましたのでお知らせいたします。

「経営革新等支援機関」は、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業の経営力強化を図るために、事業計画の作成・実行支援等専門性の高い経営相談、金融支援等さまざまな支援事業を行います。

当組合は、今後とも中小企業の経営力の強化を図るため、事業計画作成や実施に関する指導・助言等、外部機関と連携してコンサルティング能力を発揮するとともに、地域密着型金融を推進し、地域社会への貢献に努めてまいります。

### 記

#### 1. 認定日

平成25年9月20日

#### 2. 相談内容

創業支援

事業計画作成支援

事業承継

#### 3. 経営革新等支援機関の窓口

全営業店が窓口となり、本部と連携し実施してまいります。

以上